

令和2年10月26日

銚田市立小中学校保護者 様

銚田市教育委員会教育長
(公印省略)

令和2年度の学習内容の履修と授業時数の確保に伴う時間割の変更について

標記の件について、4月13日(月)から6月5日(金)まで臨時休業が長期化し、学習指導要領に定められている学習内容、学習時間を確保するために、長期休業日の短縮等を行い学習内容の完全実施と授業時数の確保を目指してきました。

現在、各小中学校では順調に学習指導が行われているところですが、今後については、新型コロナウイルスだけでなくインフルエンザ等での臨時休業も心配される状況です。

つきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止並びにインフルエンザ感染防止のため可能な限り対策を行いながら、下記のとおり授業時数を増やし、児童生徒の学習を保障をすることとしますので、御理解と御協力をいただけますようお願いいたします。

記

- 1 目 的 新型コロナウイルス感染症及び今後のインフルエンザ等の臨時休業日に備え、本年度の学習内容の完全履修と授業時数の確保を目的とします。
- 2 方 法 週に1回、1時間増やす曜日を設定する。その方法については各学校の工夫によるものとします。
- 3 期 間 11月～3学期終了まで
- 4 そ の 他 ○ 実施方法等について不明な点は、各学校に御確認ください。